



2022年11月21日

各位

会社名 株式会社小僧寿し
代表者名 代表取締役社長 良本 宜之
(コード番号：9973 STANDARD)
問合せ先 経営企画部室長 毛利 謙久
(TEL. 03-4586-1122)

**第三者割当により発行される第12回及び第13回新株予約権(行使価額修正条項付)
の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2022年11月4日付の取締役会において決議した、割当先をEVO FUND(以下「割当先」といいます。)とする第12回及び第13回新株予約権(以下個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、2022年11月21日に発行価額の総額の払込みが完了したことを確認致しましたので、お知らせ致します。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2022年11月4日公表の「第三者割当による第12回及び第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、新株予約権の買取契約(第12回新株予約権につきコミット・イシュー※)の締結並びに無担保ローン契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

第三者割当による本新株予約権の発行の概要

<本新株予約権発行条件の概要>

(1) 割当日	2022年11月21日
(2) 発行新株予約権数	245,000個 第12回新株予約権：200,000個 第13回新株予約権：45,000個
(3) 発行価額	総額1,147,500円(第12回新株予約権1個当たり3.6円、第13回新株予約権1個当たり9.5円)
(4) 当該発行による潜在株式数	24,500,000株(新株予約権1個につき100株) 第12回新株予約権：20,000,000株 第13回新株予約権：4,500,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、12.0円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は24,500,000株です。
(5) 資金調達額	538,347,500円(注)

(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：22.0円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、2022年11月22日に初回の修正がされ、以後3取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われている日をいいます。以下同じ。）が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。また、いずれかの価格算定期間に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当先）	<p>第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割当てます。</p>
(8) その他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記【ご参考】に記載する行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本新株予約権の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。</p> <p>また、第13回新株予約権の行使については当社の許可に従ってのみ行使が可能となる旨が本買取契約において規定されています。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第13回新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。なお、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※第12回新株予約権(コミット・イシュー)の特徴

当社が第12回新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(20,000,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の取引所における当社普通株式の普通取引の終値に基づき、第12回新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として133取引日以内に、割当先が必ず第12回新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法であり、その概要は下記のとおりです。

発 行 数	200,000 個
発 行 価 額 の 総 額	720,000 円
行 使 価 額 の 総 額	440,000,000 円(注)
コ ミ ッ ト 期 間	原則約 6.5 ヶ月

	(コミット期間延長事由発生時を除く)
修正回数(原則)	通算で45回(予定) (3取引日毎に修正、計45回)
行使価額	取引所における当社普通株式の普通取引の終値の3取引日間における平均値の92%
全部コミット	133取引日以内における第12回新株予約権の 発行数全ての行使を原則コミット
下限行使価額	12.0円

(注) 行使価額の総額は、全ての第12回新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。

以上